

平成 26 年 6 月 23 日

各所属 広聴広報幹事様

政策企画室市民情報部広報担当課長

担当：富川、石井

電話番号 6208-7253

重点的に進めている施策に関する
オープン市役所「施策カルテ」作成について（依頼）

標題について、平成 24 年 1 月 24 日から、市政運営の透明性を確保し、市民の市政参加を促進することにより、市民本位の開かれた市政を実現するため、「オープン市役所」の取組みを進めています。

取組みの一環である「施策プロセスの見える化（施策カルテ）」については、対象となる施策を選定し公表しておりますが、今年度からは、本市における施策の重要性や市民の関心の高さに鑑み、市政運営の基本方針に基づき、重点的に進めている施策（※）についても、必ず施策カルテを作成していただくこととしましたので、所属内へご周知いただき、該当する所属は施策カルテの作成をお願いいたします。

（※）「市政運営の基本方針に基づき、重点的に進めている施策」とは、市ホームページ「重点的に進めている施策」に掲載するものとして、政策企画室企画部が選定したものを。
（別紙 1 のとおり）

記

1 重点的に進めている施策の施策カルテ作成について

（1）対象（平成 26 年度）について

平成 26 年度選定された対象は別紙 1 のとおり（14 所属）

※別紙 1 に記載のない所属は、今年度は作業の必要がありませんので報告は不要です。

（2）施策カルテの作成について

別紙 1 の施策について『施策プロセスの見える化（施策カルテ）運用の手引き』に基づき、施策カルテを作成してください。

(3) 長期にわたり継続して実施している施策に関する「施策カルテ作成」について

施策カルテは、原則、施策開始当初の事柄までさかのぼって記載していただくものですが、例えば施策開始からかなり時間が経っていて公文書の保存期間が終了しているなどの理由から、施策開始当初の発端までさかのぼって記載することが困難であると所属で判断される場合は、次の例により、最近の状況から記載していただいてもかまいません。

例1) すでに長期にわたり実施している施策について、その内容の充実・見直しなどを行った場合

充実・見直しをすることになったきっかけを「発端(きっかけ)は何？」に記載し、「これまでの経過」には、それ以降の事項を記載。

例2) すでに長期にわたり実施している施策で、その内容の充実や見直しなどなく、同じ内容で継続して実施しているもの

平成26年度も継続して実施していくこととなった背景などを「発端(きっかけ)は何？」に記載。「これまでの経過」は、概要を記載。

2 施策カルテの内容の更新について

すでに作成済みの施策カルテにおいて、例えば「今後の予定は？」の欄に過去の日付のものが記載されているなど、内容が適正に更新されていないものが見受けられます。『施策プロセスの見える化(施策カルテ)運用の手引き』に基づき、最新の情報へ更新されているか内容をご確認いただき、適切に更新いただきますようお願いいたします。

3 施策紹介ページと施策カルテの相互リンクについて

「重点的に進めている施策」については、最終的には全ての施策について、施策紹介ページと施策カルテを作成していただくこととしています。

すでに両方のページを作成している施策については、相互に参照できるよう、相互にリンクを作成してください。(「施策プロセスの見える化(施策カルテ)運用の手引き」9ページ「4 施策カルテの掲載内容について」参照)

4 報告・期限について

(1) 報告の様式について

別紙1により「施策カルテ URL」、「公表状況」、「施策紹介ページと施策カルテの相互リンクの有無」をご報告ください。

(2) 施策カルテ作成期限について

平成26年7月14日(月)

(3) 報告期限及び方法について

平成26年7月22日(火)

別紙1をメールにてご報告ください。

- ・メールアドレス：aa0015@city.osaka.lg.jp
- ・メール件名：【所属名】 施策カルテ（重点的に進めている施策）報告様式
- ・ファイル名：別紙1 【所属名】 施策カルテ（重点的に進めている施策）報告様式

【参考】

- ・所属サイト>政策企画室>広報・報道担当>オープン市役所（究極の情報公開）
『施策プロセスの見える化（施策カルテ）運用の手引き』等を掲載しています。
- ・大阪市 HP 施策プロセスの見える化(施策カルテ) URL
http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/2055-1-1-0-0.html